

2020年9月23日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「市川八幡支店」の店舗移転(店舗内店舗方式による統合)について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 長島 巖)市川八幡支店は、2020年11月24日(火)より、船橋支店と統合し、船橋支店と同じ場所で営業を開始することとなりました。

市川八幡支店の店名、店番号、お取引番号等の変更はなく、通帳、キャッシュカード等も従来通りそのままご利用いただけます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【移転先(新店舗)概要】

名称	三菱UFJ信託銀行 市川八幡支店
所在地	千葉県船橋市本町 1-3-1(船橋支店内)
店舗周辺図	
営業時間	窓口 平日 9時～15時 (但し、祝日および12月31日～1月3日を除きます)
取扱業務	資産運用、相続・遺言、不動産等のご相談
営業開始日	2020年11月24日(火)
お問い合わせ先	移転前(11/20金まで):047-333-7111 移転後(11/24火以降):047-426-8220 (ご利用時間:平日 9:00～17:00 土・日・祝日等を除く)

※店舗内店舗方式とは、1つの店舗内で複数の支店が営業する方式です。

以上